

国内旅行をお申込みいただいた皆様へ



キャンセル保険(国内)

楽しみにしている旅行、でももし何かあって行けなくなったら・・・

そんな不安をお持ちの方はいらっしゃいませんか？

キャンセル保険は、万が一出発を中止した場合の航空券や旅行代金の取消料をサポートいたします。

※このチラシは「団体総合生活補償保険(MS&AD型)」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては、「補償内容の概要」「重要事項のご説明」をご確認のうえお申込みください。

例えば **こんな場合**にキャンセル料を**補償**します。

発熱による
通院で、
搭乗不可
なった場合



コロナ
ウイルスに
感染のため
の入院



飛行機や
列車等の
運休・遅延



同伴者が急病やケガで病院へ。旅行にいけなくなりましたので、自分も航空券をキャンセルすることに…
同伴者事由の場合も、

ご自身のキャンセル料の70%が補償されます。

(※株式会社トップトラベルサービスを介して手配・予約された国内旅行サービスの最初の搭乗または最初の施設利用予定日の前々日から翌日のうち、いずれかに通院しキャンセルした場合のみ補償)

※その他の支払事由については「重要事項のご説明」をご覧ください。※保険金のご請求手続きにあたっては事由を証明する書類が必要です。

保険金請求時のお支払いケース

旅行代金 合計 **5万円**の場合

キャンセル料が旅行代金の30%の場合
旅行会社から返金されない金額
(キャンセル料) **1.5万円**

旅行会社から返金される金額

3.5万円

キャンセル費用保険金の額
10,500円
(キャンセル料 **1.5万円** × 70%)

自己負担額
4,500円





お手頃な保険料で
キャンセル費用をカバーする
ことができます！



※上記は、お支払いする保険金の一例です。(詳しくは次ページをご覧ください。)

ご契約プラン 一覧 (旅行者1名あたり)

●この保険はご負担いただく航空券や旅行代金のキャンセル料の70%を補償する保険ですので、その金額を参考に保険金額に応じたプランをお選びください。

 保険金額 3万円 を限度に キャンセル料の70%を補償 保険料 290円	 保険金額 4万円 を限度に キャンセル料の70%を補償 保険料 380円	 保険金額 5万円 を限度に キャンセル料の70%を補償 保険料 480円	 保険金額 万円 を限度に キャンセル料の70%を補償 保険料 円
---	--	--	--

※上記プラン以外をご希望の場合は、代理店・扱者までお問い合わせください。

補償内容、重要事項のご説明を確認の上、本契約に加入します。

年 月 日

申込人氏名 (署名)

旅行者名 (記名被保険者名)

・支払対象となるキャンセル料は「旅行者名(記名被保険者名)」欄に記載された旅行者の旅行代金のみとなります。

・旅行者(記名被保険者)が満20才未満の未成年の場合には、親権者等を申込人としてください。

・ご旅行と同時申込みであれば旅行開始日の7日前まで、ご旅行と別々での申込みの場合は旅行開始日の14日前まで加入可能です。

(弊社担当者：)

キャンセル保険で補償される事由(概要)

- ・株式会社トップトラベルサービスを介した国内旅行契約に関して発生する取消料・違約料のみが補償対象です。
- ・株式会社トップトラベルサービスを介さずに予約・手配された国内旅行サービスは補償対象外となります。
- ・お支払いするキャンセル費用保険金の額は保険金額を限度とします。

キャンセル原因	次の事由により国内旅行をキャンセルし、キャンセル費用を負担された場合に保険金の支払い対象となります。 (以下は補償の概要を説明したものです。詳細は「重要事項のご説明」をご覧ください。)	支払割合 70%	キャンセル原因者		
			本人	予約者	親族
死亡、危篤 ^(注1)	次の方の死亡または危篤 ◆ご本人(記名被保険者)またはそのご家族(配偶者もしくは3親等内の親族) ◆同行予約者またはそのご家族(配偶者もしくは3親等内の親族)		○	○	○
入院 ^(注1)	次の方のケガや疾病による入院(ただし株式会社トップトラベルサービスを介して手配・予約された国内旅行サービスの最初の搭乗または最初の施設利用予定日を含めた7日前から最後の搭乗または最後の施設利用予定日の翌日までに入院した場合、または入院が決定されていた場合) ◆ご本人(記名被保険者)またはそのご家族(配偶者もしくは2親等内の親族) ◆同行予約者またはそのご家族(配偶者もしくは2親等内の親族)		○	○	○
通院 ^(注1)	次の方のケガや疾病による通院(ただし株式会社トップトラベルサービスを介して手配・予約された国内旅行サービスの最初の搭乗または最初の施設利用予定日の前々日から翌日までの4日間のうちいずれかの日に通院した場合) ◆ご本人(記名被保険者)またはそのご家族(配偶者もしくは2親等内の親族) ◆同行予約者またはそのご家族(配偶者もしくは2親等内の親族)		○	○	○
急な出張	勤務先の命令により急な海外出張または2泊以上の国内出張が入った場合(株式会社トップトラベルサービスを介して手配・予約された国内旅行サービスの最初の搭乗または最初の施設利用予定日～最後の搭乗または最後の施設利用予定日と出張期間の日程が一部でも重複する場合に限り。)(ご注意)企業等の役員や事業主は対象となりません。		○	○	
目的地での事故	目的地において利用を予定していた交通機関・ホテル等の事故または火災が発生した場合		○	○	
交通機関の遅延・欠航・運休	搭乗中あるいは搭乗予定の航空機・列車・船舶等(運航時刻が定められた交通機関)の2時間以上の遅延や欠航・運休が発生した場合		○	○	
妊娠・早産等	妊娠の判明、出産、早産・流産が発生した場合		○	○	
婚約破棄、離婚	ご本人(記名被保険者)と同行予約者との間での離婚や婚約破棄が発生した場合(出席予定であった結婚式・披露宴等の婚姻関係のイベントの主催当事者間で離婚や婚約破棄があった場合も含みます)		○	○	
ペットの死亡	家庭で飼っているペット(犬またはねこに限ります)が死亡し遺体処理をした場合		○	○	
災害避難指示	台風、豪雨、洪水等により災害対策基本法に基づく避難指示等が発せられた場合		○	○	
緊急事態宣言等	全都道府県に対する日本国政府の緊急事態宣言の発令、もしくは感染症 ^(注1) による隔離が発せられた場合 ^(注2)		○	○	
裁判所への出廷	裁判所の呼出しを受け、証人、鑑定人または裁判員として裁判所に出頭する場合		○	○	
勤務先の倒産	勤務先企業が倒産した場合		○	○	
建物・家財の損害	火災、台風、洪水、土砂崩れ、物体落下等により居住建物や家財に100万円以上の損害が発生した場合		○	○	
保険金お支払いの対象外に関する注意事項	<p>◆キャンセル保険ご加入前に上記の旅行キャンセル(最初の搭乗または最初の施設利用を中止)原因が発生していた場合は、保険金のお支払いの対象になりません(補償開始は契約日翌日の午前0時からとなります)。</p> <p>◆キャンセル保険で補償される事由(旅行キャンセル原因)は上記項目に限定されていますので、上記以外の原因により旅行をキャンセルした場合は、保険金お支払いの対象になりません。</p> <p>(注1) 死亡・危篤、入院、通院、感染症 これらの事由の原因がご本人または同行予約者のケガ・疾病の場合、株式会社トップトラベルサービスのキャンセル保険ご加入前に原因(受傷や疾病の発病)が発生していた場合は、保険金のお支払いの対象になりません。</p> <p>(注2) 緊急事態宣言、感染症による隔離発令 これらの事由について、契約日(保険料領収)前に世界保健機関(WHO)がパンデミックの宣言またはこれに準ずる表明を行った感染症およびこれに伴って発生したものを原因として発生した場合はお支払いの対象になりません。例えば、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を原因としてこれらの事由に至った場合は、お支払いの対象になりません。</p>				

〈引受保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1
 企業営業第五部 第三課
 TEL (03)3259-4135
 HOMEPAGE <https://www.ms-ins.com>

〈代理店・扱者〉

株式会社トップトラベルサービス(担当:)

- 渋谷本社 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-10-13 TOKYU REIT渋谷ビル7F
TEL:03-5467-8440
- 名古屋営業所 〒466-0815 愛知県名古屋市中区山手通5-6-1 ヤマテ561ビル2F
TEL:052-834-8686
- 関西営業所 〒569-0803 大阪府高槻市高槻町14-13丸西ビル3F
TEL:072-669-8051

承認番号: B21-101314 使用期限: 2022年10月31日